

平成30年1月26日

各位

東映アニメーション株式会社
 代表取締役社長 高木 勝裕
 (JASDAQコード番号: 4816)
 問い合わせ先 常務取締役 吉谷 敏
 電話番号 03-5318-0639

株式の分割及び株式分割に伴う定款の一部変更並びに 株主優待制度の変更に関するお知らせ

当社は、平成30年1月26日開催の取締役会において、株式の分割及び定款の一部変更を行うことについて決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 株式分割の目的

株式分割により株式1株当たりの投資金額を引き下げ、株式の流動性の向上及び投資家層の拡大を図ることを目的としております。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

平成30年3月31日(土曜日)(実質的には平成30年3月30日(金曜日))を基準日として、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する普通株式1株につき、3株の割合をもって分割いたします。

(2) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	14,000,000株
今回の分割により増加する株式数	28,000,000株
株式分割後の発行済株式総数	42,000,000株
株式分割後の発行可能株式総数	168,000,000株

(3) 日程

基準日公告日	平成30年3月1日(木曜日)
基準日	平成30年3月31日(土曜日)(実質的には平成30年3月30日(金曜日))
効力発生日	平成30年4月1日(日曜日)

3. 株式分割に伴う定款の一部変更について

(1) 変更の理由

上記の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、当社定款第6条で定める発行可能株式総数を変更いたします。

(2) 変更の内容

(下線は変更部分を示します。)

現行定款	変更後
第2章 株式 (発行可能株式総数)	第2章 株式 (発行可能株式総数)
第6条 本会社の発行可能株式総数は <u>56,000,000株</u> とする。	第6条 本会社の発行可能株式総数は <u>168,000,000株</u> とする。

(3)変更の日程

効力発生日 平成30年4月1日（日曜日）

4. その他

(1)今回の株式の分割に際し、資本金の額の変更はありません。

(2)今回の株式分割は、平成30年4月1日を効力発生日としておりますので、平成30年3月31日を基準日とする平成30年3月期の期末配当金は、株式分割前の株式数を基準に実施いたします。

5. 株主優待制度の変更について

(1)株主優待制度の変更理由

当社では、毎年3月31日現在の株主様を対象に、年1回の株主優待（株主優待オリジナル「キャラクターQUOカード」の贈呈）を実施しております。

今回の株式分割に伴い、株主優待制度を一部変更いたします。

(2)株主優待制度の変更内容

①変更前

株主優待限定の描きおろしデザインを含む、人気の新作アニメーション2枚、なつかしの名作アニメーション2枚（各500円）を1セットにしてお送りいたします。

<贈呈基準>※1セット：QUOカード4枚（2,000円相当）

所有株式数	優待内容
100株以上	1セット（2,000円相当）
500株以上	2セット（4,000円相当）
1,000株以上	3セット（6,000円相当）
5,000株以上	5セット（10,000円相当）
10,000株以上	10セット（20,000円相当）

②変更後

株主優待限定の描きおろしデザインを含む、人気の新作アニメーション2枚、なつかしの名作アニメーション2枚（各300円）を1セットにしてお送りいたします。

<贈呈基準>※1セット：QUOカード4枚（1,200円相当）

所有株式数	優待内容
100株以上	1セット（1,200円相当）
300株以上	2セット（2,400円相当）
500株以上	3セット（3,600円相当）
1,000株以上	5セット（6,000円相当）
3,000株以上	8セット（9,600円相当）
5,000株以上	10セット（12,000円相当）
10,000株以上	12セット（14,400円相当）

(3)変更時期

平成31年3月31日現在の株主名簿に記載または記録された株主様への株主優待より変更を実施いたします。

なお、平成30年3月31日現在の株主名簿に記載または記録された株主様には現行の株主優待制度に基づき実施いたします。

以 上